

平成20年度 施政方針(抜粋) 町の発展と住民サービスの向上を推進!!



生活環境の整備

道路の整備について 住民の多様なニーズを的確に捉え、道路と地域が一体となつてよりよいまちづくりのため、引き続き地域に密着した生活道路の整備・改良に努めます。

平成20年度の道路事業の主なものとしましては、地域再生道路のグランメッセ木山線を22年3月までに完成させるべく整備してまいります。

都市計画について

益城町の将来の姿としてのまちづくりの具体的目標を示した都市計画マスタープランに沿って、計画的に実施してまいります。

区域の活性化に向けて、集落内開発制度がスタートします。この制度を積極的に活用し、新規世帯・若年世帯の定住促進や生活利便の向上に資する開発誘導を行い、既存集落の活性化を図ります。

益城台地区画整理事業について

事業推進にあたられた準

備委員会の懸命な努力により

地権者の合意形成や計画の具

体化が図られましたので、平

成20年度中に線引き見直し等

都市計画上の全ての手続きを済ませ、平成21年度当初まで

には、確実に事業に着手したいと思います。

町営住宅について

益城町地

域住宅計画に基づき、整備改修を計画的に進め、津森・飯野小学校の児童数を増やす対策の一環として、公営住宅法によらない子育て支援住宅の建設について研究を進めます。

公共下水道事業について

20

年度の事業計画としては、引

き続き黒石崎地区の下水道の

整備を進めます。また、小峯地

区については、懸案となつて

おりました友愛団地の整備に

着手することとしております。

飯野地区については、木崎

地区および中砥川地区の面整

備を進めます。

なお、公園整備および観光

地開発については、現在、都市

計画課・農政課・建設課・企画

財政課の開発関係課で構成す

るプロジェクトチームの中で、

調査・研究を行い、実現に向

ての計画を進めています。

人的消防力の向上に努めます。また、災害時の行動などを記した「益城町防災マップ」を全世帯に配布するとともに、昨年度導入した災害情報等を配信する「ましき安全・安心メール」の加入促進に努め、町土の保全、町民の生命、身体および財産の保護に努めます。

環境対策

「国」の循環型社会形成推進計画

とともに、水環境保全の一層の推進のために崇城大学と連携し、河川の水質調査を行い、

汚濁の根源を究明することに

より、近隣市町村と連携し、安

全と安心を確保できる様々な

施策を着実に推進します。

本格的な少子高齢化社会の

到来に備え、平成18年4月に

設置された「地域包括支援セ

ンター」等の関係機関および

地域住民と一緒に、高齢

者が住み慣れた地域で安心し

て生活できる施策の推進に努

めます。

さらに健康づくりについて

町の消防・防災対策については、地下式防火水槽および

消火栓の新設も計画的に推

進め、非常災害時における消

防水工を整備し、地域防災の要となる町消防団員を確保し、

き健診」や「ふしめ健診」等、乳幼児から高齢者までの疾病予防の充実を図っています。

また、昨年10月から県のモデル地区の指定を受け、「認知症地域支援体制づくり」に取り組んでおります。この事業により、認知症の方の迷い、家族の迷い、地域の様々な迷いを包み込み、予防と早期発見に努め家族の介護負担軽減を図っていきたいと思います。

次に、障害者福祉関係では、障害者自立支援法に基づいた新たな保健福祉サービスを実施し、これまでの身体、知的、精神といったそれぞれの障害の枠にとらわれず、障害のある方々の自立支援を目的とするもので、どの障害のある方も共通のサービスを地域において受けられるよう実施するものです。

また、その核となる社会福祉協議会や健康管理センター

が、もはや手狭となつており、総合的な福祉センターの建設

を検討しなければならない時期にきていると思つております。

なお、本年4月から乳幼児医療費助成を子ども医療費助

成に改め、対象年齢を満9歳から満12歳、小学校6年生ま